

和歌山県みなべ町(一般財団法人みなべ町開発公社)第三セクター等経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和4年11月9日
作成担当部署 和歌山県日高郡みなべ町産業課

2 第三セクター等の概要

法人名 一般財団法人みなべ町開発公社
代表者名 三前 雅信
所在地 和歌山県日高郡みなべ町芝742番地
設立年月日 平成26年4月1日
資本金 10,660千円【当該地方公共団体の出資額(出資割合)4,498千円(42%)】
業務内容 国民宿舎紀州路みなべの管理運営 町の観光開発 その他町より委託を受けた事業
その他公社の目的を達成するため必要な事業

3 経営状況、財政的リスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

当該法人は、国民宿舎紀州路みなべの指定管理者として施設の管理運営を担っている。経営状況については、一般管理費等の削減を実施し固定費用を抑えているが、新型コロナウイルス感染症による集客全体数の落ち込み、中でも合宿や団体旅行の消失による売り上げの減少。加えて忘、新年会等の宴会の抑制で余儀なく収入が減少した。

財政逼迫については財団法人みなべ町開発公社からの賃料を、令和元年度より業績回復後に延伸措置を講じている。地方自治法第243条の3第2項に基づき、事業計画及び予算、事業報告及び決算においてみなべ町議会に報告しており、売り上げに関しては令和3年と新型コロナ以前の令和元年比で 23 %以上減少しているため、支出との収支バランスが崩れた形となった。

町の関与としては、出資者として会議に出席し、経営状況の報告を受け、必要に応じ適切な指導を行ってきている。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

宿泊を伴わない日帰り入浴客も多く、当施設による集客及び地域貢献は当地において不可欠な事業であり重要性は大きい。温泉資源を活かした公共的な宿泊施設で町の重要な観光財産である。これまで町民の憩いと安らぎを提供してきたが、今後も同様に町において住民の憩いの場として存在するためにも業績回復を図り引き続き収益の改善を行っていく。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

経営健全化のための具体的な対応として、観光協会や旅行代理店等と連携し安定した集客に取り組む。新型コロナの影響が大きく、赤字解消の期限は設けにくいのが、新たに整備したワークスペースを活用したワーケーション等新たな集客についても積極的に行っていく。

(参考)

6 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		令和3年度	令和2年度	令和元年度
	資産総額	63,710	80,122	91,072
	(うち現預金)	41,460	52,955	67,698
	(うち固定資産)	10,896	11,902	15,325
	(うち繰延資産)	0	0	0
	負債総額	73,879	71,779	43,530
	(うち地方公共団体からの借入金)	0	0	0
	純資産額	-10,169	8,343	47,542

損益計算書から	項目	金額(千円)		
		令和3年度	令和2年度	令和元年度
	経常収益	198,042	149,242	258,389
	経常費用	216,869	192,954	260,967
	経常損益	-18,827	-43,712	-2,578
	経常外損益	386	4,585	1,407
	当期純損益	-18,441	-39,128	-1,171

※ 法人の形態に従って適宜書き換えること